

最高益決算の下で問われる持続可能性の検証 2025年度決算にみる地域銀行の経営課題

2025年度は、国際政治や地政学リスクの影響を強く受け、世界経済・社会が大きく揺れ動いた1年であった。日本でも、米国の関税政策や紛争に起因する物価高が継続し、25年12月の利上げなど金融政策の転換や政府の財政政策を背景として、金利は上昇基調をたどっている。「金利のある世界」が本格化する一方、株式市場では史上最高値の更新が続くなど、金融市場は総じて活況を呈している。本稿では、地域銀行の25年度決算資料^{1,2}を基に、こうした経済環境や金融政策の変化が地域銀行の経営環境に与えた影響を分析するとともに、地域銀行の経営課題に関して考察する。

(1) 預金残高・貸出金残高の状況

2025年度は、預金・貸出金残高ともに前年度比で増加した。もともと、貸出金残高が引き続き高い伸びを示す一方、預金残高の増加率は相対的に低い水準にとどまっている(図表1)。

貸出金残高は前年度比プラス4・4%と、高い増加率を維持した。貸出金利が上昇する中でも伸びが続い

ている背景には、企業および家計における堅調な資金需要がある。企業部門では好調な業績を背景とした投資需要に加え、原材料費や輸入価格、設備投資関連費用の上昇といった物価要因により必要資金が増加している。家計部門でも住宅価格の上昇を受け、住宅ローンの借入額の増加や借入期間の長期化が進んでいる。さらに、貸出金利の上昇に伴う金融機関の貸出姿勢の積極化が、こうした

資金需要への対応を通して貸出金残高の増加につながっている。個別銀行で見ても、9割以上の地域銀行で貸出金残高は前年度末比増加となっており、増加率の地域差は小さい。中には10%を超える増加率を示す銀行も複数あり、地域を問わず資金需要が堅調であることがうかがえる。預金残高は前年度比プラス1・8%と増加した。コロナ禍以降、低下傾向にあった増加率はやや持ち直し

たものの、水準としては依然として高いとは言えず、22年度以降は貸出金残高の増加率を下回る状況が続いている。

近年の預金増加率の低下要因としては、高齢化の進展や物価高に伴う実質賃金の減少、企業による手元資金の活用、さらには少額投資非課税制度(NISA)をはじめとする投資への資金シフト

三菱UFJリサーチ&コンサルティング
金融戦略室長兼プリンシパル
五藤靖人
ことう・やすひと 三和総合研究所入社後、旧UFJ銀行総合リスク管理部出向等を経て現職。
当社入社以来、金融機関の経営管理高度化コンサルティング等に従事。主著「地域金融機関の将来経営計画」(きんざい)。

- 1 分析の対象とした地域銀行は、全国地方銀行協会または第二地方銀行協会加盟行のうち決算短信を公表している96行とした。
- 2 本項中の図表は全て、全国地方銀行協会、第二地方銀行協会の加盟各銀行の決算短信・決算説明資料等(96行単体ベース)、および全国地方銀行協会「地方銀行の決算の状況」、第二地方銀行協会「統計資料(決算)」よりMURC(三菱UFJリサーチ&コンサルティング)作成。
- 3 2024年度決算に基づく分析は、拙稿「大幅増益の背景で進む預金調達環境の変化」(金融財政ビジネス2025年7月3日号)参照。

〈図表1〉地域銀行の預貸金残高の増減推移

		残高 (兆円)	増減率	時系列増減率						
				2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
預金	2025/3末	406.9	1.8%	2.0%	9.6%	3.3%	2.1%	2.2%	1.1%	1.8%
	2026/3末	414.4								
貸出金	2025/3末	324.5	4.4%	3.1%	5.0%	2.4%	4.6%	3.3%	3.4%	4.4%
	2026/3末	338.7								

(出所) 各行公表資料等よりMURC作成

〈図表2〉地域銀行の損益分布状況

		損益(億円)			損益の増減分布(銀行数)				うち赤字	
		2024年度	2025年度	増減率	増加行 (構成比)	減少行 (構成比)	赤字行 (構成比)			
貸出金利息		35,737	44,073	23.3%	83	86.5%	12	12.5%	---	---
有価証券利息配当金		14,709	17,776	20.9%	59	61.5%	37	38.5%	---	---
資金調達費用		12,174	18,148	49.1%	93	96.9%	1	1.0%	---	---
資金利益		41,578	48,580	16.8%	96	100.0%	0	0.0%	---	---
役務利益		6,614	6,920	4.6%	88	91.7%	8	8.3%	---	---
コア業務粗利益(※)		47,255	54,738	15.8%	93	96.9%	3	3.1%	0	0.0%
経費		28,556	30,085	5.4%	69	71.9%	24	25.0%	---	---
コア業務純益(※)		18,616	24,644	32.4%	88	91.7%	8	8.3%	1	1.0%
債券関係損益		-4,718	-11,361	---	62	64.6%	29	30.2%	3	3.1%
株式等関係損益		4,271	11,154	161.1%	28	29.2%	45	46.9%	16	16.7%
与信費用		1,570	2,071	31.9%	55	57.3%	41	42.7%	---	---
当期純利益		12,745	17,494	37.3%	85	88.5%	11	11.5%	2	2.1%

(※) 除く投資信託解約損益

(出所) 各行公表資料等よりMURC作成

などが挙げられる。25年度には増加率がやや回復したが、これが持続するのか、再び増加率の低下や預金の

減少に向かうのかは、地域銀行の資金調達基盤の観点から注視すべき点である。この点については後段で改

めて論じる。

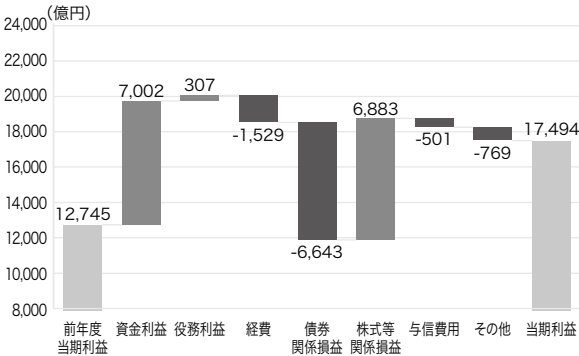
(2) 損益の状況

地域銀行の25年度当期純利益は前年度比プラス37・3%の1兆7494億円と大幅な増益となり、前年度に続く高い増益水準を記録した(図表2、3)。

増益の主因の一つは資金利益の拡大である。「金利のある世界」が定着し、貸出金利息および有価証券利息配当金が大幅に増加した。資金調達費用も増加しているが、資金運用利回りの改善による収益増加がこれを上回り、資金利益は前年度比プラス16・8%と高い伸びとなった。24年度の増加率(プラス9・4%)と比べても伸びは加速している。これ

個別銀行の動向を見ると、24年度には約4割の銀行で預金が前年度比減少となっていたが、25年度には減少行の割合は約2割と低下した。地域別では差異も見られ、近畿や四国では3%近い高い増加率となる一方、東北では全体として横ばいまたは減少となる銀行が多い。こうした差異の背景には、人口動態の違いに加え、各行の預金戦略や金利施策、預金の粘着性の差などがあると考えられる。

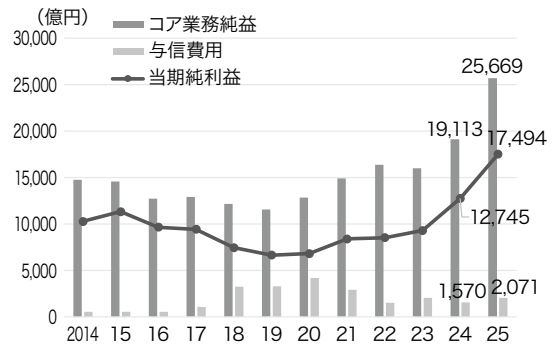
〈図表3〉地域銀行の損益増減要因分解



(出所) 各行公表資料等によりMURC作成

は、市場金利の上昇が時間をかけて銀行の運用収益に反映されるためである。変動金利取引では金利上昇影響が即時に反映される一方、固定金利取引は満期到来後の更新時に反映されるため、段階的に収益を押し上げる。25年度は、24年度からの金利上昇が固定金利取引にも波及し、貸出および有価証券運用全体の運用収益増加につながったと考えられる。もう一つの増益要因は株式等関係損益の増加である。株式市場は地政学リスクによる変動を伴いながらも上昇基調を維持し、日経平均株価は

〈図表4〉地域銀行の損益時系列推移



(出所) 各行公表資料等によりMURC作成

史上最高値を更新した。これにより、政策投資株式・純投資株式の売買益が増加し、損益を押し上げた。

一方、減益要因としては債券関係損益の悪化が挙げられる。金利上昇に伴う債券価格の下落により、売却損や償還損が発生し、赤字幅は拡大した。マイナス金利解除以降、債券関係損益の赤字が続いており、25年度は赤字幅がさらに拡大している。

株式等関係損益の増加により有価証券損益全体ではおおむね相殺されているものの、26年度に入っても長期金利の上昇が続いており、今後の評価損益と合わせた保有債券のリス

ク・コントロールが金利上昇局面の大きな課題である。

このほか、与信費用および経費の増加も減益要因となったが、影響は限定的である。与信費用は依然として低水準にあり、信用リスクは安定している。経費については、人件費上昇や物価高、将来投資の拡大などを背景に増加基調が続いている。

総じて、資金利益の拡大が粗利益を押し上げ、コア業務純益および当期純利益の増加につながっている。増益となった銀行は8割を超え、資金利益およびコア業務純益では9割以上が増益であった。減益行では、資金利益の伸び悩みや債券損失の拡大、経費増加などがみられ、特に規模の小さい銀行で散見された。

(3) 時系列推移

25年度決算は、24年度の最高益をさらに上回り、過去最高益を更新した(図表4)。

この高収益を支えているのはコア業務純益の増加であり、マイナス金利期と比較するとおおむね倍増し、過去最高水準に達している。金利上昇による利回り改善に加え、預貸残高の増加を背景とした資金利益の拡

大が主因である。加えて、役務利益の拡大や経費削減の継続も寄与しており、収益体質は過去に比べ大きく強化されている。与信費用は増加傾向にあるものの、過去の危機局面と比べれば低水準にとどまっており、信用コストの安定も高収益を支える要因となっている。

(4) 中小・地域金融機関向けの総合的な監督指針の改正

最高益を更新し、収益環境の改善が続いた25年度決算であるが、地域銀行の経営課題は依然として継続しており、足元の好調な収益環境下でも将来の持続可能性に与える影響が懸念されている。本稿では、金融庁が今夏改正を予定している「中小・地域金融機関向けの総合的な監督指針」(パブリックコメント中)に基づいて地域銀行の経営課題を考えた。

改正の目的は、25年12月に公表した「地域金融強化プラン」の反映であり、地域金融機関が取引先の企業価値向上や地域課題解決の役割を果たす環境整備と、地域で役割を果たし続けるための金融機関の資本支援を含む体力強化が狙いと考えられ

〈図表5〉「中小・地域金融機関向けの総合的な監督指針」における主な追加記載項目(抜粋)

- ・当局は将来の人口動態や金利変動等にかかる合理的なシナリオを設定して、持続可能な収益性と将来にわたる健全性に関して総合的かつ深度ある検証を行い、銀行の将来の経営状況について認識の共有を図るものとする。
- ・当該銀行を取り巻く経済環境に関する合理的なシナリオに基づくストレステストによって、最低所要自己資本比率を下回る蓋然性が高いと認められ、かつ、(4)に記載の深度ある検証を行い、必要な業務改善を促した結果、さらに資本増強を確実に実施する必要があると認められる場合には、資本増強に関する業務改善命令を発出するものとする。
- ・当局は、将来の人口動態等が預金に与える影響について分析を行い、過去の預金流出に関するストレス事象等も踏まえて、深度ある検証を行うものとする。
- ・金融機関は、店舗ネットワークの再編等の検討を進める際に、顧客サービスの維持・確保に向けた取り組み等を進めることが期待されている。

(出所) 金融庁公表資料よりMURC作成

ている。そのため、改正指針案では「持続可能性の検証」とそれに基づく「資本増強に関する業務改善命令」が追加されており、将来の予測に基づく業務改善命令が可能になるなど、これまでの監督手法から大きく踏み込んだ内容となっている。

経営の持続可能性に関する検証はさまざまな手法や観点が考えられるが、改正指針案では特に「人口動態による預金の減少」と「金利変動」が挙げられている。いずれも地域金融機関の大きな経営課題であり、足

〔図表6〕地域銀行の有価証券評価損益分布

	評価損益 (兆円)	増減率	自己資本に対する評価損益の比率			評価損益内訳(兆円)		
			評価益	～▲10%	▲10%～	株式	債券	その他
2022/3末 (2021年度)	3.78		83 83.8%	11 11.1%	5 5.1%			
2023/3末 (2022年度)	2.26	-40.3%	48 48.5%	35 35.4%	16 16.2%			
2024/3末 (2023年度)	4.57	102.3%	67 68.4%	17 17.3%	14 14.3%			
2025/3末 (2024年度)	1.68	-63.2%	40 41.2%	27 27.8%	30 30.9%	5.13	-2.76	-0.51
2026/3末 (2025年度)	2.97	76.8%	48 50.0%	22 22.9%	26 27.1%	6.66	-3.75	0.36

〔出所〕各行公表資料等よりMURC作成。評価損益は一部非開示行についてMURC推計値を含む

元の収益環境だけでなく、中長期的な将来を見据えた課題でもある。監督指針であるため当局が実施する検証として定めているが、監督を受ける地域金融機関も同様の検証が必要であることは言うまでもない。人口動態や金利変動等を考慮したシナリオなどにより自らの経営状況を分析し、影響が顕在化する前段階から将来に向けた必要な施策を着実に進め

ておくことが、金融庁が改正指針案を通じて地域金融機関に求めている経営課題への取り組みであろう。

（5）金利変動の影響に対する検証

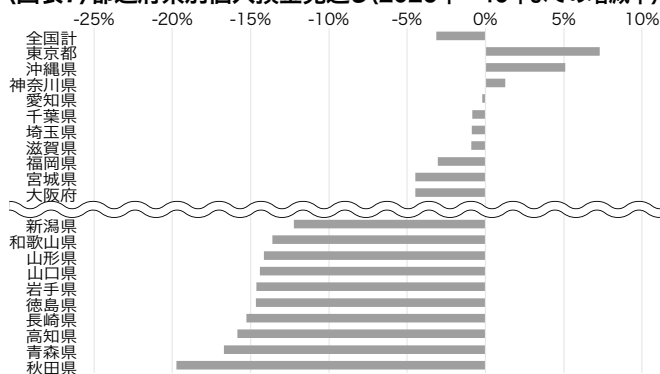
改正指針案で記載された検証の一つが金利変動影響である。25年度決算でみられるように、金利上昇の恩恵を受けて大幅な増益となる一方で、債券関係損益や債券評価損益は大幅な赤字が続いている。金利上昇は、運用収益の増加（インカムゲイン）と保有債券の価格低下（キャピタルロス）が同時に発生するため、金利変動の影響を検証するためには、バランスシートや収益を総合的に評価する必要がある。

マイナス面の影響が大きいのが、債券評価損益の減少である。金利上昇により債券等の価格が下落すると、保有する債券に評価損が発生する。25年度末の有価証券評価損益は前年度から増加したが、株価上昇による株式評価損益の増加が大きく、債券評価損益は前年度からさらに赤字幅を拡大させている（図表6）。

し、プラスを維持する銀行も増えてくるものの、債券評価損益はほぼ全行で赤字となっており、約半数の銀行は株式評価損益でカバーできず、有価証券評価損益全体でも評価損（マイナス）となっている。自己資本に対する評価損の割合が10%を超える銀行も3割程度と大きな変化はない。25年度の有価証券評価損益の増加は、一部の銀行の株式評価損益の拡大による効果が大きく、多くの銀行では債券評価損益が依然として大きな経営課題となっている。

26年度に入って、金利はさらに上昇傾向が続いている。先行きの政策金利引き上げ見通しに加えて、政府の財政政策に対する懸念や物価高・円安傾向の継続から、長期金利の上昇が継続している。欧米でもこれまでの利下げ傾向から、根強い物価高対策として利上げに転換する動きがみられ、世界的な金利上昇が予想されている。円債だけでなく外債でも評価損益の減少が懸念されており、地域金融機関の債券運用は厳しい環境が続いている。

〔図表7〕都道府県別個人預金見通し(2025年→40年までの増減率)



〔出所〕MURC作成

期間損益の変化（リターン）のバラnsを総合的に評価した上で、自らの経営体力に合わせてリスクテイクの方針を明確にすることが必要である。これまで地域銀行のALM（資産・負債の総合管理）やストレステストでは、期間損益の収益シミュレーションと実現損益・評価損益分析は、目的や手法の違いから、それぞれ別々に行われることが多かった。「金利のある世界」のALM運営では、金利変動リスクに対するリターンの

バランスが重要であり、金利やバランスシートの変化を考慮した将来的な資金収益を分析するNII分析や統合ストレステストなどの分析手法が広がっている。政策金利が市場の想定上限（ターミナル・レート）に近づく中で、さらなる金利上昇リスクや、逆に再び金利低下に向かうリスクなど、地域銀行はさまざまな金利シナリオに備える必要がある。改正指針案を契機として、これまでのALM・金利リスク管理体制を再点検し、「金利のある世界」に合わせた体制、制度、運営方針に見直していくことが求められている。

（6）人口動態変化による預金見直し

改正指針案のもう一つの検証課題が、人口動態変化による将来の預金見直しである。25年度決算でもみられた通り、地域銀行全体の預金残高は増加を維持しているものの、増加率は低下傾向にあり、預金調達基盤は構造的な変化に直面している。

預金は言うまでもなく、金融機関にとって貸出金や有価証券投資の原資であり、事業活動の基盤である。地域銀行では、マイナス金利時代は預金余りの状況が続き、預貸率（貸

出金÷預金）は低水準で推移していたが、25年度末では預貸率は地域銀行平均で80%を超えている。堅調な貸出増加率と、預金増加率の低下が続くと、いずれ預貸率が逼迫し、貸出や有価証券投資を制限せざるを得ない環境に陥る懸念もある。預金調達基盤の拡充に取り組むだけでなく、将来的な預金見直しに合わせてバランスシートを適切にコントロールする取り組みも重要になる。

将来の預金見直しにおいては、マクロ・ミクロの両面からのアプローチが重要である。マクロ・アプローチでは、自行預金に限らず、営業地域全体の預金需要がどのように推移するかを予測する。中長期の経済シナリオを設定した上で、人口動態や地域の年齢構成、業種・事業所等、できるだけさまざまな要素を採り入れながら予測することが望ましい。MURCでは、日本経済の中期的な見直しや将来人口動態、社会環境の変化に基づき、定期的に地域別の「預貸金見直し」を行っており、全国の個人預貯金は30年ごろをピークとして減少に転じると予測している。多くの地域では、40年の個人預金は現在よりも5〜10%程度減少する見

込みであり、こうした個人預金の減少を法人預金等の増加でカバーできるかどうか、預金調達基盤を確保する上では重要になる。地域銀行の預金は、地域のマクロ需要動向に左右される側面があるため、こうした地域別の預金見直しを経営計画策定等に活用することが望ましい。

外部の統計データなどから地域の需要を予測するマクロ・アプローチに対して、ミクロ・アプローチは自行の預金者動向を分析する手法である。金利上昇による定期預金への預け替えやリスク資産への選好、物価高による生活・住宅資金への拠出など、預金者の動きは様々ではなく、人格や預金商品、地域性などによってその動向は大きく異なる。効率的な預金調達基盤の拡大や粘着性の高い預金の増加のためには、預金者の属性や取引状況によって預金残高に与える影響を分析する「預金者行動分析」が欠かせない。自行の預金者データを整備し、どのような属性や取引特性を有する預金者の粘着性が高いか、どの程度影響を与えているかを定量的に把握することによって、将来の自行預金見通しの精緻化に資するだけでなく、取るべき施策やタ

ーゲットとする顧客層も変わってくる。

マクロ・アプローチにより営業地域の預金需要を予測した上で、ミクロ・アプローチにより預金者行動分析に取り組むことにより、自行の預金構造を踏まえた預金調達基盤の持続可能性に関する検証を行うことができる。足元の金利上昇や人口動態変化により預金調達基盤が変化する中で、地域銀行にとっては、こうした預金分析のアプローチは喫緊に取り組むべき課題と言えよう。

改正指針案で示された金利変動と預金減少は例示であり、本来はこうした事象を含めて経営に影響を与えるさまざまな事象による持続可能性を検証することが求められるが、特にこの2点は現在の地域銀行の経営課題と関連性が強い。重要なことは、当局対応として形式的に検証体制を整えることよりも、こうした分析、検証への取り組みを地域銀行自身の調達基盤の拡大やリスク・リターンの改善に結び付けることである。改正指針案は、こうした地域銀行自身の健全性・持続可能性への自主的な取り組みを後押しするものとして位置付けられるべきであろう。